⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事において、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑺　本工事に経常ＪＶとして申請書を提出した場合、その構成員は、単体有資格業者として申請書を提出することはできない。

⑻　手続における交渉の有無　無

⑼　契約書作成の要否　要

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑿　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び技術資料等を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒁　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。

⒂　その他、詳細については入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Kohirata, Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau Cabinet Office.

⑵　Classification of the survices to be procured : 41

⑶　Description of work : FY2014 Minatogawa viaduct upperpart (downline A1-P5) construction

⑷　Application form and other documents should be submitted by the electronic bid system until 17 : 15 August 25,2014

⑸　Candidate bidder need to bid by the electronic bid system until 12 : 00 of October 30, 2014 (The open bill will be 10 : 00 on November 4, 2014)

⑹　Contact : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha City, Okinawa Prefecture, 900―0006 Japan. Tel 098―866―0031 ex. 2526, 2527

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年7月23日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　越智　繁雄

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

○第１号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　圏央道三坂新田高架橋上部その１工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　茨城県常総市三坂新田町地先

⑷　工事内容　三坂新田第１高架橋、橋種　鋼４径間連続少数鈑桁橋、橋長　Ｌ＝145.8m、支間長　Ｌ＝17.85m＋２@44m＋38.65m、幅員　22.2～31.195m、床版支間長　5.369～7.135m、工場製作工　約670ｔ、工場塗装工　約8,200㎡、工場製品輸送工　１式、鋼橋架設工　１式（クレーンベント工法）、現場塗装工　約530㎡、合成床版工　約3,700㎡、橋梁付属物工　１式

⑸　工期　契約締結の翌日から平成28年１月22日まで。

⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約670ｔ

⑺　本工事は、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する［総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）］の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては関東地方整備局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、競争参加資格確認資料の作成にあたり設計業務成果を閲覧に供する試行工事である。なお、閲覧の対象者は本工事の入札参加希望者であり入札説明書を入手した者とする。（閲覧方法等の詳細は入札説明書による。）

⑾　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知書の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の加算点等を減ずる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。

⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。なお、５⑺で定める監理技術者とは別に配置する技術者とも兼務を認めない。

⒀　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は常総国道事務所のホームページにより公表する。

⒁　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒂　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。

本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（関東地方整備局ホームページhttp://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000041.html）に基づき行うものとする。

また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

⒃　本工事は、現場の問題発生に対して迅速な対応を行う「ワンデーレスポンス」を実施する工事である。

⒄　本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者及び施工者の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的及び設計思想・条件等の情報の共有並びに施工上の課題並びに新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議」の設置対象工事である。